

令和 4 年 6 月 24 日現在

機関番号：32634

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2021

課題番号：17K03512

研究課題名(和文) 伝統知の多面性に即した保護手法の総合的研究

研究課題名(英文) Comprehensive study on protection methods in line with the multifaceted nature of traditional knowledge

研究代表者

田上 麻衣子(Tanoue, Maiko)

専修大学・法学部・教授

研究者番号：80408020

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は伝統知の多面性に着目し、その保護の在り方や課題について検討を行った。具体的には、(1)関連分野における国内外の研究成果の分析・集約、(2)諸外国の各国の法整備状況や運用状況に関する調査と分析、(3)関連国際機関における議論の状況把握、(4)我が国における伝統知の実態把握と関連する分野の実務家や団体等との意見交換を行うことにより、伝統知の多面性に即して多様な視点から保護を行うにあたっての相互の整合性・補完性、連携の在り方について検討・考察を行い、問題点及びその解決策について提示した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

伝統知についてはその多面性を前提とした多様な視点からの総合的な研究が必要であるところ、こうした視点の国内の研究は限定的である。また、十分に伝承されないまま世代交代を迎え、今後伝統知の多様性の急速な喪失が危惧される中、現時点で我が国の伝統知の状況を把握・分析・検討する必要がある。さらに国際的に伝統知の保護に関する議論が進められている中で、我が国の実情を分析し、積極的に情報発信をしていく必要がある。本研究はこうした問題意識の下、伝統知の実態に基づく現実的な制度構築を目指す上での考慮要素や課題を整理したものであり、学術的意義及び社会的意義を有する。

研究成果の概要(英文)：This study focused on the multifaceted nature of traditional knowledge and examined how it should be protected and the issues involved. Specifically, (1) analysis and consolidation of domestic and international research results in related fields, (2) survey and analysis of the status of legal development and implementation in various foreign countries, (3) grasp of the status of discussions in related international organizations, and (4) understanding of the actual situation of traditional knowledge in Japan and the exchange of opinions with practitioners and organizations in related fields were conducted in the research process. Based on the results obtained through these efforts, I analyzed and examined mutual consistency, complementarity, and coordination in protecting traditional knowledge from various perspectives in line with its multifaceted nature and presented the problems and solutions to them.

研究分野：知的財産法

キーワード：伝統的知識 伝統的文化表現 遺伝資源 生物多様性条約 伝統知

1. 研究開始当初の背景

生物多様性条約(CBD)や名古屋議定書の策定により、遺伝資源に関連した伝統的知識の保護の在り方についても国際的に注目され、活発な議論が行われている(=技術的側面(価値)をもつ(狭義の)伝統的知識)。一方、伝統的知識は各コミュニティの中で、風土・生活環境・民族性等を通じて形成・伝承されてきたものであり、文化的側面(価値)から捉えることもできる(伝統的文化表現)(なお、従来「(狭義の)伝統的知識」と「伝統的文化表現」を包括するものとして、「(広義の)伝統的知識」の呼称が用いられているが、本研究では(狭義の)伝統的知識との区別のため全体を示す概念として「伝統知」の語を用いている。)

伝統知の保護に関しては、多角的な観点から複数の国際機関で並行的に議論が進行しており、一部では条約等の法的拘束力のある国際文書の策定も検討されている。また、CBD・名古屋議定書や国際機関の動きを受けて、各国・地域で伝統知の保護に係る法整備が進められている。日本でも、本研究の開始時、名古屋議定書の国内実施に向けた検討が進められていた。

伝統知の保護の問題は、多様な観点が複雑に絡み合う領域横断的な問題であるため、上記の通り諸外国や複数の国際機関で立法や条約策定の動きが並行して進められており、それらの膨大な資料を継続的に調査・分析する必要がある。本問題は非常に重要な課題であるにもかかわらず、こうした問題の学際性や複雑性、研究の継続性等の問題から、伝統知の保護に関する研究を行う研究者は国内外で極めて少ない状況であり、限られた分野・視点からの断片的な研究しか存在していない。

こうした国内外の状況の中にあって、伝統知の多面性に即して多様な視点から保護を行うにあたっての相互の整合性・補完性、連携の在り方について検討・考察を行い、問題点及びその解決策を提示する必要がある。

2. 研究の目的

伝統知は、技術的側面と文化的側面を併せもち、近年、産業、環境、文化、農業、保健医療等の多様な分野でその価値が再認識されている。他方、グローバル化に伴い文化の画一化が進み、文化多様性の喪失も大きな問題となっている。その結果、伝統知は現在、様々な分野で、保護、保全及び活用という異なる視点から議論され、種々の国際文書の作成が進められているが、相互の整合性や補完性、連携が十分に検討されているとは言えない。本問題については、学際的視点と理論的・実務的観点からの研究が必須であるが、こうした学術研究の蓄積は国内外を通じて非常に少ない。

そこで、本研究は、伝統知の多面性に即した保護の在り方について検討・考察を行い、議論の問題点とその解決策を提示することを目的として実施した。

3. 研究の方法

本研究では、次の(1)~(4)を通じて課題の整理と考察を行い、望ましい伝統知の保護の在り方や課題を検討し、提言を行う。

- (1) 関連分野(知財・文化・環境・人権等)の国内外の研究成果の収集・分析を行い、論点の整理・集約を行う。
- (2) 各国の法整備状況や運用状況を整理・比較し、法的な問題点及び実務上の留意点を明らかにする。
- (3) 関連国際機関における議論の状況をフォローし、論点の整理・集約を行う。
- (4) 関連する産業・研究機関へ重要論点に係るヒアリング調査を行い、実務上の問題点を明らかにする。

4. 研究成果

初年度である平成29年度には日本が名古屋議定書を締結し、その国内実施のために、「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する指針(ABS指針)」が策定された。また、世界知的所有権機関(WIPO)でも、伝統的知識や伝統的文化表現の保護に関する議論、文書の作成が進められた。さらに、CBD関連では、伝統的知識に関し、第8条(j)項及び関連条項に関するアドホック公開作業部会(8j-WG)が開催され、伝統的知識の還元に関するガイドラインの起草が行われるなど、様々な動きがあった。

こうした進展を受けて、平成29年度・平成30年度・令和元年度は、文献調査、各国の動きや国際機関での議論の動向などについての調査研究、ヒアリング調査・意見交換、フィールド調査を予定通り実施することができ、論点整理や課題の抽出を行うことができた。

他方、令和2年度及び期間を延長した令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、重要な国際会合の中止や延期等が相次ぎ、また海外出張も行うことができなかつたため、当初予定していた研究の実施に制限があったものの、オンライン環境を活用し、柔軟に対応して研究を進めた。

- (1) 国内外の関連研究成果の分析・集約

実施期間を通じて、継続的に国内外の伝統知の保護に関する文献調査・判例調査などを行い、論点や課題の整理を行った。また、国内における伝統知の保護に関連した法律や制度の改正状況について文献調査及びフィールド調査を行った。さらに、オンラインシステム等も活用しつつ、国内外の関連分野の研究者や実務家と意見交換や議論を行い、事例研究や法制度の比較研究を行った。

(2) 諸外国の法整備状況や運用状況の調査と分析

伝統的知識の保護に関し、近年非常に活発な取組を行っている中国を中心に、各国の国内法令の整備状況や運用状況について調査を行った。重要な法令等については翻訳して詳細に分析・考察するとともに、国内の関係者とその影響や対応策等について検討を行った。また、オーストラリアやインドの研究者と共同研究を行い、文化や法規範等の違いを反映した保護アプローチの違いについて整理・分析した。

(3) 関連国際機関における議論の状況把握

国内外の関係会合や関係機関等における議論をフォローし、国際的な交渉事項や実務上の問題点について検討を行った。コロナ禍前は国際会合に参加し、伝統知の保護の在り方に関する各国の主張の違いやその背景等についてより深く把握することができた。また、伝統知の世代間伝達に関する課題や各国の様々な取組について情報共有や意見交換を行うことができた。

他方、実施期間の後半は、新型コロナウイルス感染症の影響で、予定されていた多くの会合が中止又は延期となり、国際的な議論が停滞したが、オンライン等で開催された会合やセミナーなどに積極的に参加するとともに、意見出しを行った。また、公表された文書やデータベースその他を活用し、各トピックに関する議論の状況、各国における検討状況についても適宜フォローし、整理した。

(4) 我が国における伝統知の実態把握と関連分野の実務家や団体等との意見交換

我が国の伝統知の保全・伝承・活用状況についてフィールド調査や文献調査を実施し、問題点を整理した。また、国内の関連団体や企業・研究機関等へのヒアリング調査を行うとともに、伝統知の利活用を行う研究者等と意見交換を行った。

これらを通じて得られた研究成果については、適宜、論文や研究報告等で公表した。また、関連学会等のシンポジウム等で報告等を行うとともに、関係省庁の検討会や委託研究の委員会等の会合で委員として提言等を行った。

さらに、実際に伝統知を利活用する分野の研究者や関連団体等に対し、伝統知の利用・保全等における留意点について注意喚起するとともに、様々な保護制度の組み合わせによる適切な保護のアプローチについて助言を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の関連する会合の多くが中止または延期となり、当初の予定通り国際的な議論が進まなかったことで十分に検討ができなかった事項もあるが、これらについては本課題後の継続研究として、引き続きフォローアップを行う予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計10件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 田上麻衣子	4. 巻 -
2. 論文標題 パブリック・ドメインの意義と情報の活用のための取組	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 令和2年度 商取引・サービス環境の適正化に係る事業（生物多様性総合対策事業）委託事業報告書	6. 最初と最後の頁 251-257
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田上麻衣子	4. 巻 -
2. 論文標題 遺伝資源及び伝統的知識をめぐる最近の国際動向	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本の伝統医療を医療・文化・知的資源として捉えるために - 2020年度の日本の伝統医療を取り巻く国際情勢を踏まえて -	6. 最初と最後の頁 15-26
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田上麻衣子	4. 巻 -
2. 論文標題 第11回生物多様性条約第8条(j)及び関連規定に関するアドホック公開作業部会の結果について	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 令和元年度 商取引・サービス環境の適正化に係る事業（生物多様性総合対策事業）委託事業報告書	6. 最初と最後の頁 211-219
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田上麻衣子	4. 巻 1521
2. 論文標題 伝統的知識の保護	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 76-77
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田上麻衣子	4. 巻 -
2. 論文標題 CBD第8条(j)項及び関連条項の実施に関する最近の動向と今後の方向性	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 商取引・サービス環境の適正化に係る事業（生物多様性総合対策事業）委託事業報告書	6. 最初と最後の頁 353-367
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田上麻衣子	4. 巻 第102号
2. 論文標題 漢方の国際化に関わる伝統的知識の現状	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 漢方と最新治療	6. 最初と最後の頁 221-226
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田上麻衣子	4. 巻 -
2. 論文標題 第10回生物多様性条約第8条(j)項及び関連条項に関するアドホック公開作業部会の結果について	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 平成29年度我が国におけるデータ駆動型社会に係わる基盤整備（生物多様性総合対策事業）委託事業報告書	6. 最初と最後の頁 438-451
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小野直哉・田上麻衣子・東郷俊宏・森岡一	4. 巻 第76巻第6号
2. 論文標題 巻頭座談会 世界情勢における鍼灸の国際標準化、利権競争の現状を知ろう：無関心から脱却するためのプロローグ	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 医道の日本	6. 最初と最後の頁 21-36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田上麻衣子	4. 巻 -
2. 論文標題 中国の知財戦略と遺伝資源・伝統的知識に関する最近の動向	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 令和3年度商取引・サービス環境の適正化に係る事業（生物多様性 総合対策事業）委託事業報告書	6. 最初と最後の頁 137-149
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Shambhu Prasad Chakrabarty, Maiko Tanoue & Ana Penteado	4. 巻 -
2. 論文標題 The Trouble Is, You Think You Have Time: Traditional Knowledge of Indigenous Peoples in Japan and India, the Reality of Biodiversity Exploitation	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Environmental Management	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1007/s00267-021-01560-0	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 4件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 田上麻衣子
2. 発表標題 CBDとWIPOにおける議論の状況
3. 学会等名 公開シンポジウム「日本伝統医療を日本の資源（文化・医療・知的資源）として捉えるために 必要な事とは？ - 日本伝統医療の体系化と利活用を目指して -」（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 田上麻衣子
2. 発表標題 伝統的知識をめぐる国際動向
3. 学会等名 （公社）日本鍼灸医師会 国際委員会主催シンポジウム「世界が注目する鍼灸&漢方～あなたの健康に伝統医療ができること～」（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 田上麻衣子
2. 発表標題 伝統的知識に関する最近の国際動向と課題
3. 学会等名 (独)日本医療研究開発機構(AMED)委託事業・公開シンポジウム「未来に資する日本の伝統医療を継承し、活用するために 多岐にわたる国際会議や条約における最近の動向と国内の現状を踏まえて」(招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 田上麻衣子
2. 発表標題 伝統的知識と知的財産に係る国内外の動向
3. 学会等名 第25回日本統合医療学会学術大会シンポジウム「日常の伝統的知識と統合医療：伝統的知識を含む地域資源の健康及び地域活性化への利活用」(招待講演)
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関			
オーストラリア	The University of Notre Dame			
インド	The West Bengal National University of	Juridical Sciences		